

・電気料金引下げの概要

(1) 引下げ水準

供給約款料金算定規則に基づき，新たな電気料金を算定した結果，供給約款対象（低圧供給）のお客さまの料金は，現行料金に比べて，電灯・電力平均で4.23%の引下げとなります。

	新料金 (円/kWh)	現行料金 (円/kWh)	改定率 (%)
電 灯 計	20.62	21.59	4.50%
電 力 計	20.62	21.27	3.06%
電灯・電力計	20.62	21.53	4.23%

当社の電気料金改定の実施状況

	改定率
平成 8年 1月	7.36%
平成10年 2月	6.52%
平成12年10月	5.26%
平成14年10月	5.22%
平成17年 4月	4.23%

(2) 新料金の総原価

新料金の基礎となる総原価につきましては、これまでの効率化の成果ならびに今後見込まれるコスト低減分を織り込み、以下のとおり算定いたしました。

		原 価 額 (億円)	構 成 比
営 業 費	人 件 費	6 2 5	1 5 %
	燃 料 費	5 6 1	1 3 %
	修 繕 費	6 3 0	1 5 %
	減価償却費	7 7 6	1 8 %
	公 租 公 課	3 8 9	9 %
	購入電力料	5 3 5	1 3 %
	その他経費	9 3 3	2 2 %
	営業費合計 [A]	4,449	105 %
電 気 事 業 報 酬 [B]	3 3 2	8 %	
控 除 収 益 [C]	5 3 1	1 3 %	
総 原 価 [A+B+C]	4,250	100 %	

総原価算定にあたっての前提諸元

原価算定期間

平成17年4月から18年3月までの1年間

主要な前提条件

- ・為替レート 110円/ドル(平成16年7～9月の通関実績)
- ・原油CIF価格 38.5ドル/バーレル(同上)

経営効率化の反映

平成16年度効率化計画に沿って、設備投資の削減効果や修繕費の削減などを織り込んで総原価を算定しました。
(詳細は6ページ以降をご参照ください。)